

(7) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮

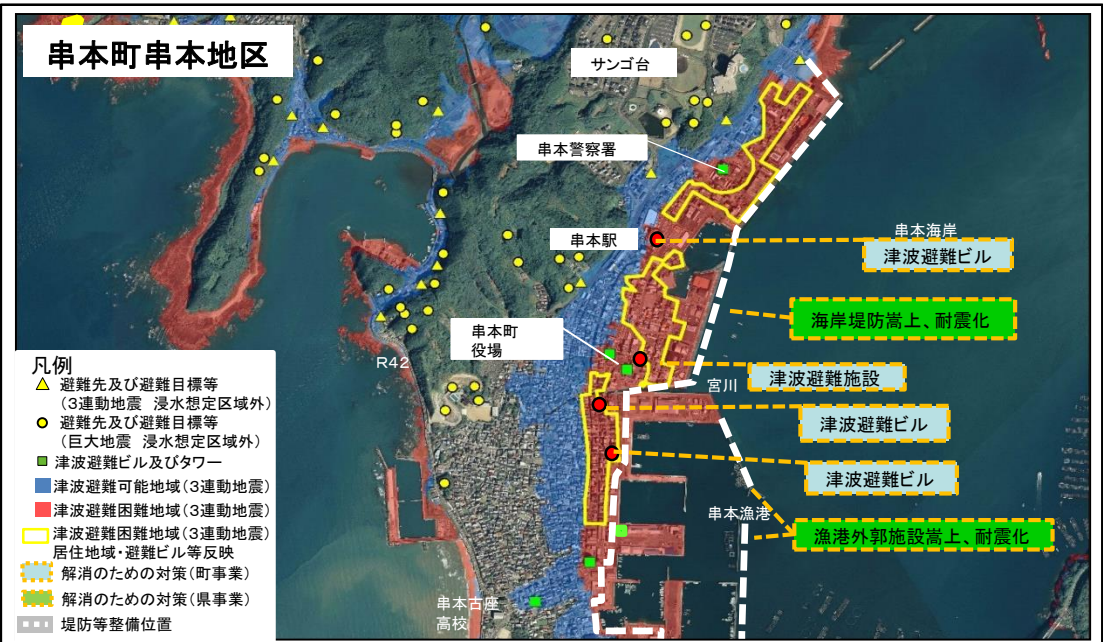
課題

津波避難対策特別強化地域には、津波から逃げ切れない津波避難困難地域が存在

➡ 避難路や避難場所等の津波避難施設、堤防等の整備、住宅の高台移転などの地域改造が必要

■ 東海・東南海・南海3連動地震（L1）による津波避難困難地域

■ 南海トラフ巨大地震（L2）による津波避難困難地域



南海トラフ巨大地震は高い津波が極めて短時間に到達することから、3連動地震津波に対する堤防整備や津波避難施設の整備では津波避難困難地域を解消できない地域があり、また、現行制度の防災集団移転促進事業では市町や住民の負担が大きくなるため、地域改造を促進する新たな制度の創設が必要

【防災集団移転促進事業における現行制度と東日本大震災被災地特例の比較】

	現行制度	東日本大震災被災地における特例
補助率	3/4	7/8 (震災復興特別交付税により地方負担なし)
補助対象項目ごとの限度額	下記の項目に設定 ・住宅団地の用地取得及び造成に要する費用 ・住宅団地の公共施設整備費用	国土交通大臣が認める場合は限度額を超えることができる
補助基本額の合算限度額	移転住居1戸当たりの合算限度額を設定	限度額なし

発生頻度の高い3連動地震においても、津波避難困難地域が存在し、命を守る津波対策への支援が必要

提言

【南海トラフ巨大地震（L2）の場合】

◆ 高い津波が極めて短時間に到達するため、堤防や津波避難施設の整備で逃げ切れない地域を対象に、地域改造を促進するための新たな制度を創設

【東海・東南海・南海3連動地震（L1）の場合】

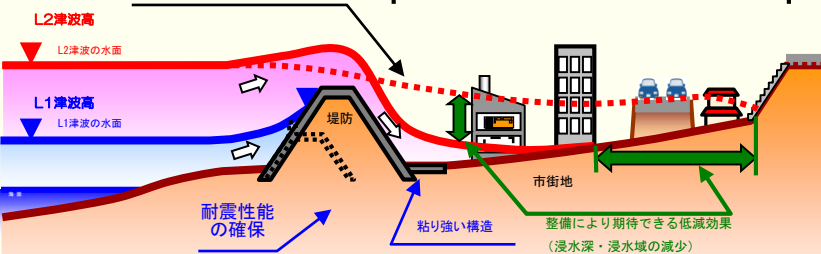
- ◆ 津波から住民の命を救うため、河川・海岸堤防、港湾・漁港施設の強化に必要な予算を確保
- ◆ 津波避難困難地域の解消に向け、避難路や避難場所等の整備に必要な防災・安全交付金の予算を確保

(8)地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の支援

堤防整備による被害の軽減と避難時間の確保

●津波対策のイメージ図

現況の施設などに対して、
L2津波が乗り越えた場合の水位



短時間で襲って来る津波 津波(+1m)到達時間 (単位:分)

静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
2	9	4	2	6	81	19	3	18	16

- ・L1津波に対する堤防の耐震性能を確保
- ・L2津波に対しては、粘り強い構造にすることで、浸水を遅らせ、浸水深や浸水域を減少させる効果が期待できる

早期の対策が必要

長期浸水対策

●昭和南海地震の際に高知市では約1.2m地盤が沈降



上段:昭和の南海地震直後(1946年) 下段:現在 (地震直後の写真は高知市提供、現在の写真は高知大学理学部岡村真教授提供)

- ・地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯では長期浸水となるリスクが大
- ・排水機場の耐震化・耐水化により、長期浸水の早期解消が期待できる

浸水を早期に解消する対策が必要

①河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

避難時間を稼ぐために、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要



河川堤防の耐震化



海岸堤防の耐震化



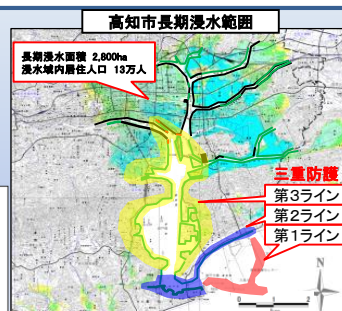
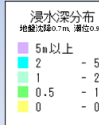
水門等の耐震化

②排水機場の耐震化・耐水化

地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、揺れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要

高知市における排水に要する期間 (高知県試算)

- 約67日
 - ・ポンプ車(30トン/分)20台を24時間稼働させた場合
- 約14日
 - ・現状の河川堤防、三重防護による海岸堤防、水門、排水機場を耐震化・耐水化した場合



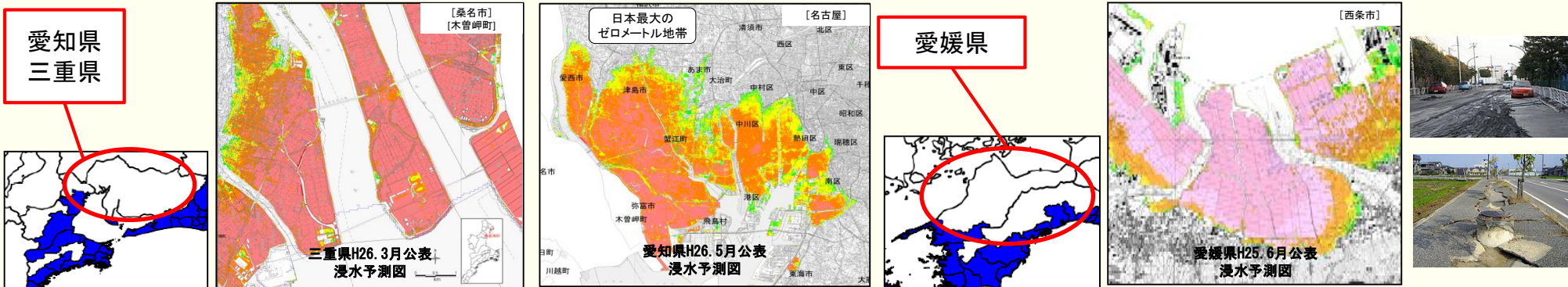
この地図は、承認番号「平成24情復、第566号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである

- 提言**
- ①-1 地震・津波からの被害の防止・軽減や早期復旧のため、地域の実情に応じた河川・海岸堤防の耐震化等の整備促進に対する予算の十分な確保
 - ①-2 L2津波に対して避難時間を稼ぐため、河川・海岸堤防の粘り強い構造への支援強化
 - ② 長期浸水の早期解消のための排水機場の耐震化・耐水化への支援強化

(9)ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化

課題

ゼロメートル地帯等については、特別強化地域に指定されていなくても、強振動による**液状化現象**と地震発生直後の**河川・海岸堤防の沈降による浸水**及びその後到達する**津波**により、深刻な被害が想定されている



※内閣府「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」指定基準

・・・陸上において津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域

地域の実情に応じた早期の対策が必要

ゼロメートル地帯等への対策

1. 河川・海岸堤防の耐震化、液状化対策

- ・L1津波に対し、堤防等の耐震化、液状化対策を進めることが重要
- ・L2津波に対しても津波到達前の海水の浸入を阻止するなど、避難時間を稼ぐための粘り強い構造への強化が必要

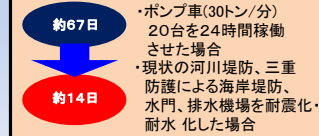
海岸堤防の耐震化



2. 排水機場の耐震化・耐水化

地盤が沈降する地域やゼロメートル地帯での長期浸水を早期に解消するために、揺れや液状化に備えた排水機場の耐震対策や機能強化を進めることが重要

排水に要する期間（高知県試算）



排水機場の耐水化



排水機場の耐震化



3. 避難場所等の整備



4. 広域避難体制の整備

多数の避難者が発生するため、県境等を越えた広域避難体制の整備が必要
広域避難訓練の実施

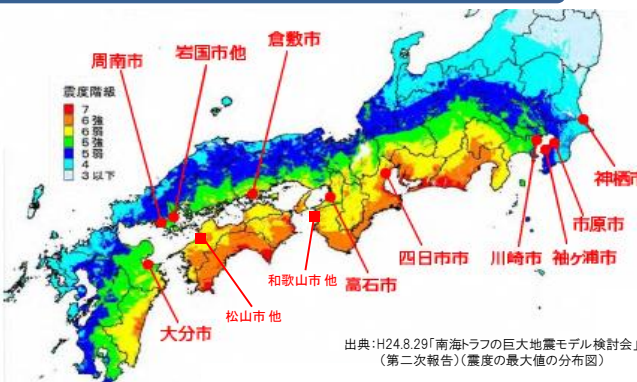


提言

◆南海トラフ地震対策特別措置法に基づく「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されていないゼロメートル地帯等についても、**地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化**

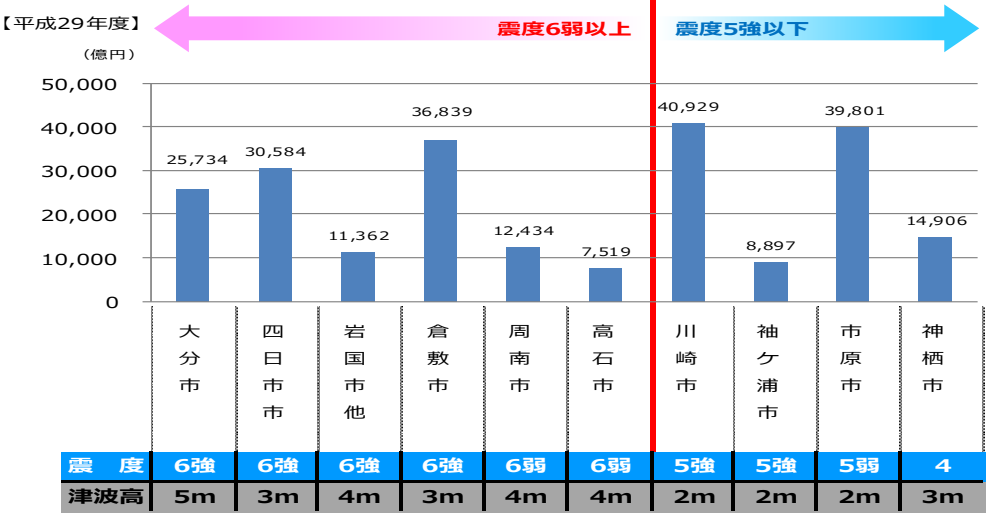
(10)コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進

1. 臨海工業地帯が抱える災害リスク



▶ 南海トラフ巨大地震により、我が国の産業競争力と経済発展を支える主要コンビナートに甚大な被害

主要コンビナート立地地区の想定震度・津波高・製造品出荷額



2. コンビナート護岸の状況 (四日市コンビナート(三重県))



国土強靱化と国際競争力強化に資するコンビナート護岸の防護機能強化の早期実現には国の支援が不可欠

▶ サプライチェーンの根幹を支える国内主要コンビナートの外周護岸への支援強化を

3. 民有護岸の強化

コンビナート外周護岸は一部民間企業が保有するなど、官民含め複数者が保有・管理していることから、防護機能強化には官民の連携・役割分担のもと効果的な取組が必要

対策にスピード感を持って取り組むことが極めて重要

課題

- 外周護岸の防護機能強化に多大な時間と費用を要する
- 民間事業者所有の護岸への投資

提言

- ◆ 外周護岸の防護機能の強化など、予防対策の迅速な推進
- ◆ 民有護岸等の地震・津波対策に対する支援(補助制度の創設、無利子貸付制度及び税制優遇措置の拡充)

(11)石油やガスの二次基地における施設の耐災化に係る補助事業の拡充と期間延長について

1. 南海トラフ巨大地震による被害想定

南海トラフ巨大地震により、地域経済を支える石油やガスの二次基地に甚大な被害が生じるおそれがある

東日本大震災では津波火災が発生!

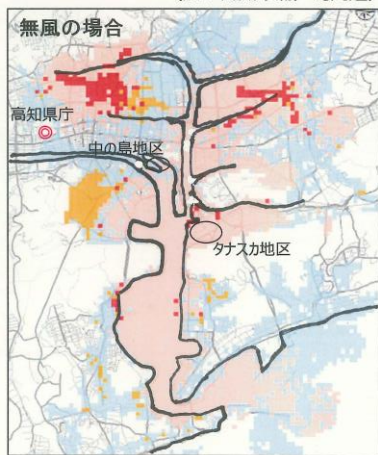


気仙沼湾から燃えたまま漂着した瓦礫
出典:「東日本大震災 消防活動の記録」
(気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部)

◆がれき等拡散シミュレーション結果 (L2クラス) の一例

(於: 高知市浦戸湾周辺)

- ・最悪を想定して、全石油タンクが満タンの状態で、全量流出した場合のシミュレーション結果
- ・右図は、建物・木材がれきと油の漂流結果を重ねたもの
- ・がれきが30kg/m²以上集積すると火災危険度が高まるとの事例により、30kg/m²を閾値とした



※東日本大震災で発生した津波火災における地形的影響の考察と津波火災危険度評価指標の提案
: 今津雄吾、野竹宏彰、北後明彦、今村文彦
(2014) 自然災害科学 J.JSNDS 33-2 127-143



- ※ 例えば、高知県内の燃料供給の9割以上を担うタナスカ地区、中の島地区は、地震津波によるがれき等が漂流してきてタンクに衝突する可能性がある
- ※ **高知県のみならず、津波火災が想定される各沿岸域においては、喫緊の課題**

2. 現状

- ・地震、津波により石油・ガス施設が被災する恐れあり。
- ・流出した燃料と浮遊するがれきが混ざり合うことで津波火災が発生する恐れあり。
- ・最悪の場合には、市街地に向けて延焼し、津波避難ビルにも迫るといったことが想定される。

3. 対策

石油やガスの2次基地における施設の耐災化を推進

- ・緊急遮断弁の増強など設備の安全対策
- ・タンカー棧橋・背後護岸、貯槽・構内配管の強化や防護柵の設置などの耐災化対策

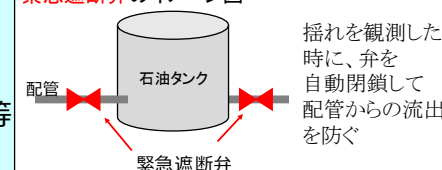
4. 課題

- ・経済産業省の「石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業費」により、石油精製・元売会社の系列に位置付けられている製油所・油槽所は補助事業の対象。
- ・しかしながら、**系列以外の中小事業者が設置している油槽所は補助事業の対象外であり、ガス施設の耐災化については補助が一部に限られているため対策が進まない状況。**

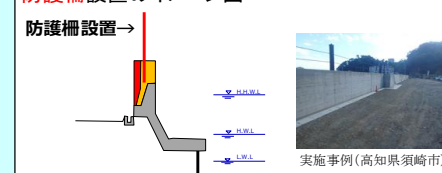
5. 目指すべき姿

- ・津波火災の予防として石油やガス施設の耐災化を推進
- ★補助事業を拡充し、全タンクに緊急遮断弁等を設置
- ★津波によってがれき等が石油タンクへ衝突しないよう、防護柵を整備 など
- ・施設を耐災化することにより、応急対策活動や、復旧・復興のための燃料を確保

緊急遮断弁のイメージ図



防護柵設置のイメージ図



提言

- ◆石油精製・元売会社系列以外の中小事業者が設置している油槽所や、ガス事業者が設置している施設の耐災化を推進することができるように**補助事業の拡充と、事業期間の延長**
- ◆地方自治体等が防護柵整備などの津波対策を行うために**補助事業を拡充**

(12)国の具体計画に基づく大規模な広域防災拠点等の機能向上

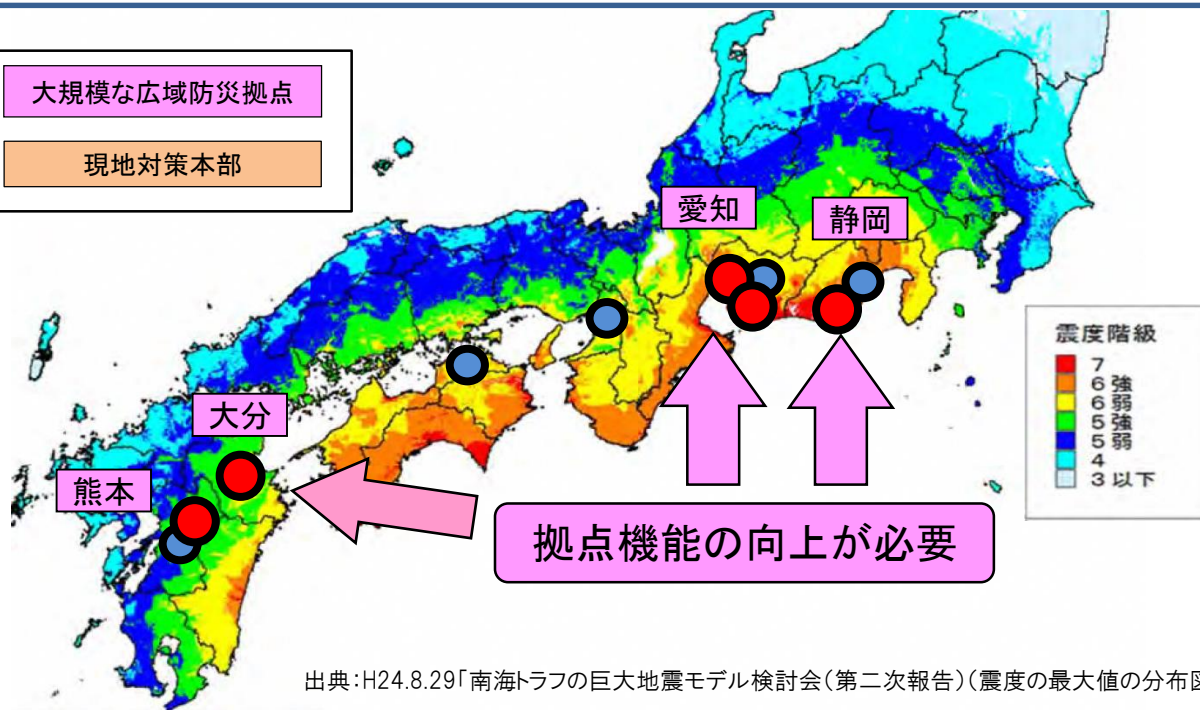
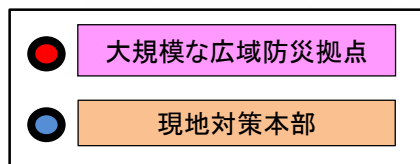
大規模な広域防災拠点等の現状

南海トラフ地震における 具体的な応急対策活動に関する計画

(平成27年3月30日策定、令和2年5月29日改定)

<大規模な広域防災拠点の一覧>

拠点名	都道府県名
富士山静岡空港	静岡県
名古屋飛行場(小牧基地)	愛知県
名古屋港	
熊本空港	熊本県
大分スポーツ公園	大分県



出典:H24.8.29「南海トラフの巨大地震モデル検討会(第二次報告)(震度の最大値の分布図)」

災害応急対策活動を推進していくためには

①大規模な広域防災拠点等の機能拡充

南海トラフ地震発生後、速やかな災害応急対策活動を行うためには、**大規模な広域防災拠点等の機能の一層の充実・強化が必要**

②地方と連携した各種訓練の充実

「具体計画」の実効性を高めるため、**地方と連携して南海トラフ地震を想定した訓練の充実が必要**

【訓練の実績】 中部緊急災害現地対策本部訓練 H29. 6. 20、H30. 11. 29
 近畿緊急災害現地対策本部訓練 H28. 12. 22、H29. 7. 29
 四国緊急災害現地対策本部訓練 H28. 11. 17、H29. 11. 14、H31. 1. 16、R元. 10. 29
 九州緊急災害現地対策本部訓練 H30. 7. 31

- 提言**
- ①「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく**大規模な広域防災拠点等の機能の向上**
 - ②「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の実効性を高めるため、**地方と連携した訓練の充実**

(13) ミッシングリンクの早期解消等災害に強い道路ネットワークの構築

※ここでの高速道路は、高規格幹線道路と地域高規格道路

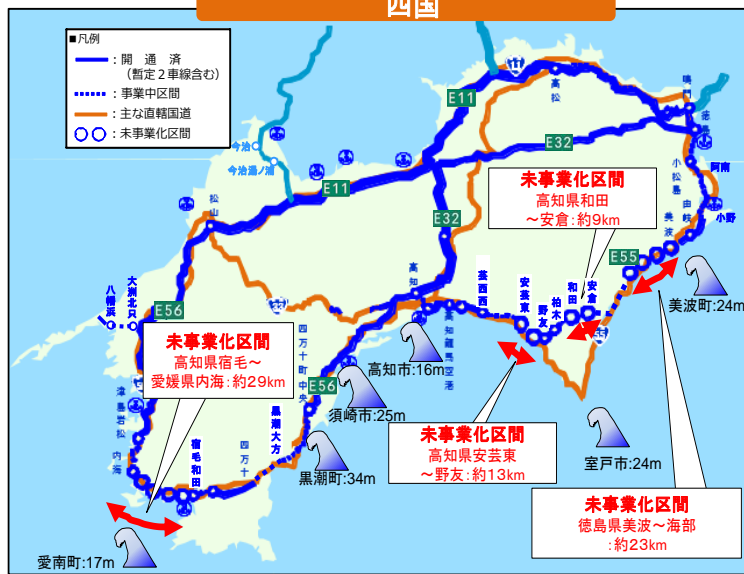
高速道路の整備状況

九州

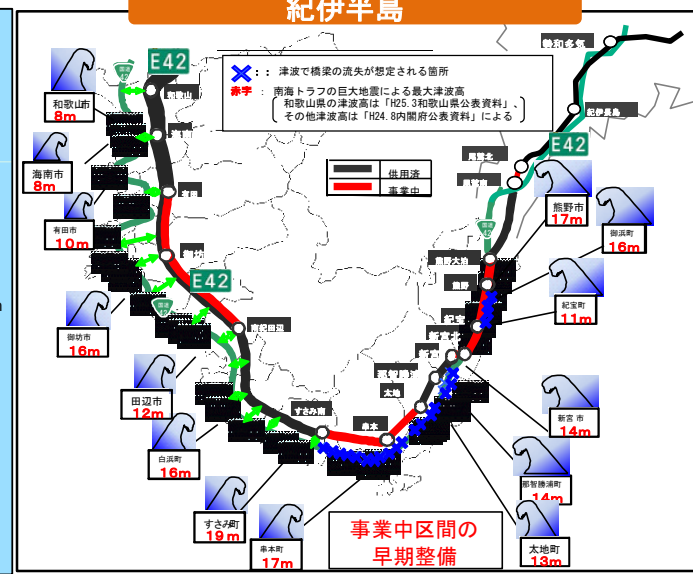


大規模災害に対し、脆弱な道路網

四国



紀伊半島



大津波により**地域が孤立**する恐れもある
 支援の手が行き届かない

大規模災害時の円滑な**広域支援**の実施には、
ミッシングリンクの早期解消が必要不可欠！！

さらに
 熊本地震では

- 大分自動車道の被災箇所は4車線で整備済であったことから、対面通行規制(片側1車線)であったものの、**短期間(24日間)**で一般解放が可能となった
- 国道57号阿蘇大橋地区が斜面崩壊により通行不能となったが、過去の災害で強固に改良されていた**国道57号滝室坂**が使用できたため、物資輸送ルートが確保でき、大分県から熊本県への**ガソリン等の輸送が滞ることはなかった**

【大分自動車道(湯布院IC~日出JCT)の事例】



大規模災害時において、早期に輸送路を確保するためには、暫定2車線区間の4車線化やリダンダンシーの確保が重要！！

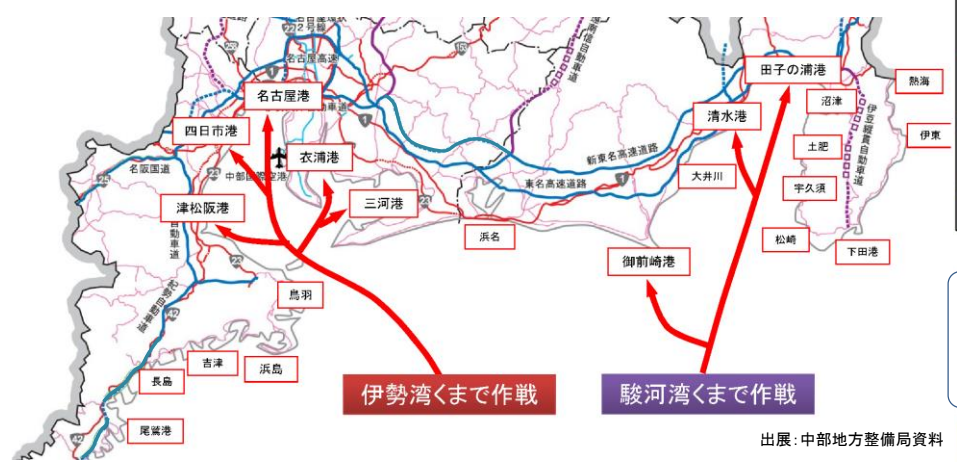
【九州の例】東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化、国道57号の代替路として信頼性の高いルートを形成する中九州横断道路の早期完成 など

提言

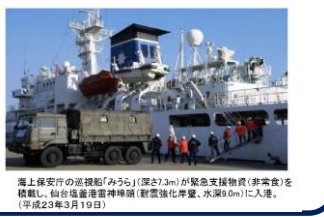
◆大規模災害発生時の円滑な救助活動、物資輸送を確保するため、高速道路の**ミッシングリンクの早期解消**や**暫定2車線区間の早期4車線化**、**リダンダンシーの早期確保**

(14) 発災直後の緊急物資と経済活動を確保する耐震強化岸壁等の整備による災害に強い港湾づくりへの支援

1. 緊急物資輸送ルート(海上)の確保



「くまで」作戦：海上輸送部分をくまでの柄の部分、耐震強化岸壁から背後被災地へ向けての陸上輸送部分をくまでのかき爪の部分に見立てた緊急物資輸送作戦

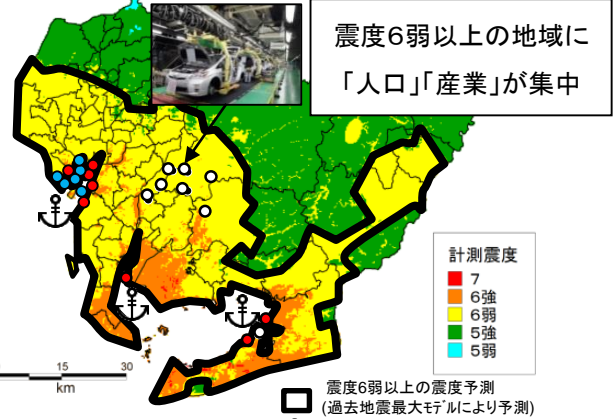


海上保安庁の支援船「みすら」(長さ7.3m)が緊急支援物資(非常食)を積載し、仙台臨港空港神降頭(耐震強化岸壁、水深9.0m)に入境。(平成23年3月19日)

- ・地域住民の安全安心のため発災直後に緊急物資(衣料、食品、飲料水、日用品、臨時避難用の住宅建材等)が必要
- ・海上からの「くまで」作戦を機能させるためには、耐震強化岸壁や粘り強い構造の防波堤整備が不可欠

2. 経済活動の確保

自動車産業が集積している愛知県における
●南海トラフ地震の地震動予測



震度6弱以上の地域に「人口」「産業」が集中

- ・自動車産業の停止により我が国の経済活動の停滞が懸念

早期の対策が必要

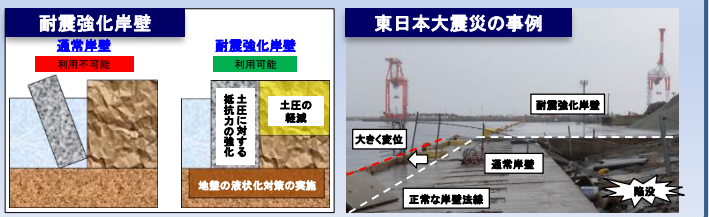
3. 岸壁・防波堤の整備状況

大規模地震に備えた施設整備が急務

エリア	耐震強化岸壁・防波堤の整備・改良が必要な港湾
伊勢湾	名古屋、衣浦、三河、四日市
駿河湾	清水、御前崎、下田

4. 岸壁の耐震強化整備

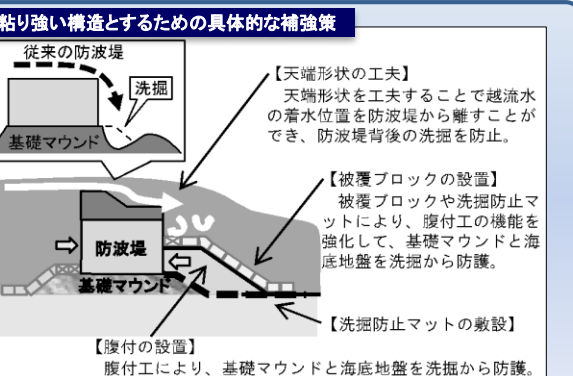
通常岸壁より耐震性の高い耐震強化岸壁を整備することで、発災直後から緊急物資輸送と経済活動の確保が可能



5. 粘り強い構造の防波堤整備

津波等に対して減災効果を有する粘り強い構造の防波堤整備により、港湾及びその背後地を守ることが可能

出展：国土交通省資料



提言 ◆大規模地震発生時の緊急物資輸送と経済活動を維持する耐震強化岸壁および粘り強い防波堤の整備による災害に強い港湾づくりのための国の十分な予算の確保、および耐震強化岸壁を必要とする防災上拠点となる港湾への予算の拡充

(15)医療施設や防災拠点等人命にかかわる重要施設の機能を維持するために必要な水道施設の耐震化及び応急給水や応急復旧の事前対策の促進

課題

- 南海トラフ地震発生時には甚大な被害が想定されているものの、水道施設については、耐震化(更新・耐震補強)が十分でない
- 水道施設の被災により、大量の水を使用する医療施設等人命に関わる重要施設の機能の維持が困難となる
- 被災地の水道事業者は、応急給水を発災後速やかに実施しなければならないが、BCPの策定は進んでおらず、応急給水・復旧に必要な資機材の準備も十分ではない

基幹施設の耐震化の状況

※数値は平成30年度末時点 (単位:%)

	静岡県	愛知県	三重県	和歌山県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	大分県	宮崎県
基幹管路	41.9	57.9	31.3	29.8	23.5	35.2	32.0	37.2	35.8	28.5
浄水施設	47.2	47.1	66.1	12.3	25.4	35.3	52.9	31.0	29.6	17.7
配水池	66.7	82.7	65.7	53.1	39.6	56.7	62.9	66.7	53.4	38.8

- 国の『国土強靱化年次計画2020』では、「2022年までに基幹管路の耐震適合率を50%以上にする」との目標が掲げられているが、耐震化が進んでいない。

耐震化を進めるためには

応急給水・復旧に向けた事前対策の現状

- 水道事業者の事業継続計画(BCP)の策定状況
策定している 25.8% 策定していない 74.2%
対象:(公社)日本水道協会会員1,361 回答事業体数 965

- 給水車による応急給水可能量の試算(最大ケース2日目)

(公社)日本水道協会支部	①給水車保有台数(重点受援県)と派遣可能台数の合計(台)	②給水車運搬量(m ³ /日) ①×12m ³ /台	③応急給水必要水量(m ³)	②/③%
中部地方	397	4,764	33,702	14.14%
関西地方	28	336	2,316	14.51%
中国四国地方	103	1,236	9,292	13.30%
九州地方	54	648	4,753	13.63%

出典:(公社)日本水道協会(H29.2)地震等緊急時対応特別調査委員会応援体制検討小委員会報告書(一部加工)

円滑な応急給水・復旧を行うには

交付金制度の改善及び新たな財政支援制度の創設

- 採択要件の撤廃などが必要
 - ・水道施設の耐震化に対する交付金制度があるものの、「資本単価90円/m³以上」等の採択要件があるため、採択されない事業体が多い。 ※交付金制度:生活基盤施設耐震化等交付金事業
 - ・平成28年度に、基幹管路に対しては資本単価要件を条件としない水道管路緊急改善事業が新設されたものの、「経過年数40年以上」等の採択要件があり、耐震化が促進されない。
- 交付率の引き上げが必要
 - ・国の交付金制度のうち耐震化に対する事業については、交付率が1/4~1/3となっており、早期に耐震化を進めるためには、市町村の負担が大きい。

- 水道事業者の応急給水・応急復旧に向けた対策が必要
多くの水道事業者は小規模で経営基盤が脆弱であり、応急対策の前提となる必要な資機材等を準備することが困難な状況にある。

※下水道事業では・・・

平成21年度から「防災」と「減災」を組み合わせた対策(下水道総合地震対策事業)を実施するとともに、ソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する制度(効果促進事業)を実施している。

提言

- ◆医療施設や防災拠点等人命にかかわる重要施設の機能を維持するために必要な水道施設の耐震化について生活基盤施設耐震化等交付金事業の採択要件の撤廃、交付率の引き上げ及び財源の十分な確保
- ◆災害時において迅速に飲料水を供給するため、応急給水や応急復旧などの事前対策に対する財政支援制度の創設

(16) 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化

1 南海トラフ地震発生時の医療救護の課題(応急期)

① 同時に、広域で、大量の負傷者が発生

県名	静岡	愛知	三重	和歌山	徳島	香川	愛媛	高知	大分	宮崎
想定最大負傷者数	92,000	100,000	66,000	39,000	34,000	23,000	48,000	47,000	5,100	23,000

出典：H24.8.29南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第一次報告）「各都道府県で負傷者が最大となるケース」より

② インフラやライフラインが寸断

インフラやライフラインの寸断により、被災地内の**医療機能や搬送能力が低下**する。
また、**外からの支援の到着にも時間を要する**。

③ 想定される被害に比べ支援機能が十分でない

①や②のような被害想定に対して、**医療支援チームの数や支援体制などが十分とは言えない**。

既存の医療資源では絶対的に不足！ 救われた命をつなぐためには、

2 後方搬送だけに頼らない、より負傷者に近い場所での医療救護活動(「前方展開型」の医療救護活動)を強化する必要

3 被災地外から被災地への迅速かつ大量の支援投入を可能とすることが必要

① 地域ごとの医療救護の体制づくり

- (1) 地域の医療救護活動の具体化(計画策定、訓練による検証、計画のバージョンアップ)
- (2) **医療救護の人材確保**(医療従事者、県民)
- (3) **医療機関の災害対応力の強化**(耐震化、自家発電設備、給水設備の整備強化、燃料備蓄、資機材整備、BCP策定)



(高知県:医師向け災害医療研修の様子) [耐震化した透析医療機関]



② 地域をバックアップする体制づくり

- (1) **県内医師やDMAT等を参集拠点から地域へ運ぶ仕組みの構築**
- (2) **SCUなど地域の活動拠点の機能整備及び維持・強化**

(高知県:医療従事者搬送計画の検討イブニング)



(高知県:SCUへの資機材整備)

被災地外からの支援

① 被災地外からの支援機能の強化

- (1) **医療支援チームの迅速かつ大量、継続的な投入体制の構築**
・被災想定を踏まえた計画的なDMATの養成
・継続的な派遣体制の構築
- (2) **医療資源が不足する孤立地域に医療モジュールと運営人材を迅速に配置する体制の整備**
- (3) **海外からの医療支援チームの受入れを想定した体制の整備**
- (4) **重症者を被災地外で治療するための搬送機能の抜本強化**



(写真はいずれも陸上自衛隊HPより)

被災地域の医療資源を総動員した「踏ん張りのきく」体制づくり
⇒ **計画的に活用できる財源が必要！**

被災想定を踏まえた、国を挙げた具体的な支援体制づくり ⇒ さらなる強化が必要！

提言

- ◆各県における被災地内の**医療救護体制の充実を図る取り組みへの支援**について、**財政面を含めた一層の強化**
- ◆被災地外からの**人的・物的支援機能の強化に必要な体制の早急な構築**

(17)地震・津波観測監視システムの早期完成と活用への支援

津波高1mの最短到達時間

高知県土佐清水市

6分

宮崎県日南市

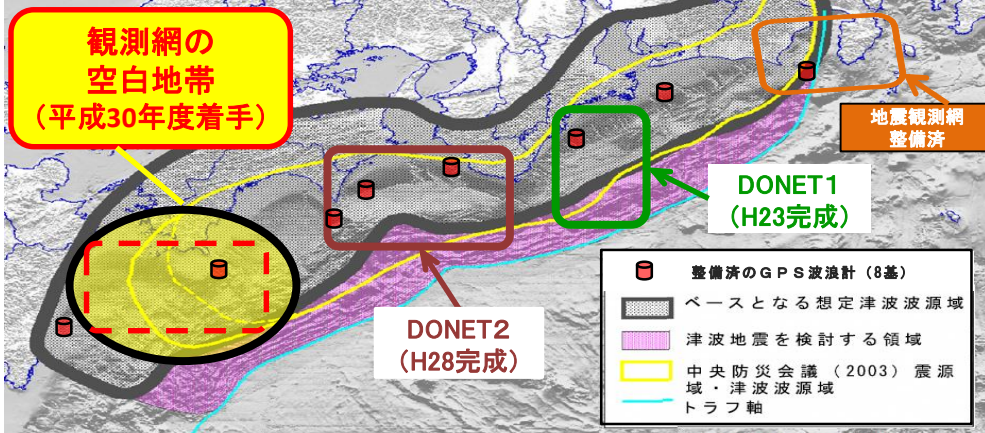
16分

迅速な避難のためには、
地震・津波の即時検知が必要

しかし

四国沖～日向灘海域は
観測網が未整備

南海トラフにおける地震・津波観測網の整備状況



南海トラフ全域に地震・津波の観測網の構築が必要

①

N-net (足摺岬沖～日向灘)

・「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に海底地震津波観測網の構築を位置付け、整備に着手。平成30年補正及び平成31年度の文部科学省予算に3,214百万円が計上。
・2023年度完成予定であるが、空白地帯解消のため、早期の完成が必要。

DONET2 (室戸岬沖)

・平成27年度に室戸岬沖に29箇所の観測点の設置が完了
・データ検証等を行ったうえで、南海地震の震源域東側を監視中
・令和2年6月時点で2箇所の計測機器が不具合により計測不能

DONET1 (熊野灘沖)

・平成23年に熊野灘沖に20箇所の観測点の設置が完了
（現在までに22箇所に増）
・現在、東南海地震の震源域を監視中
・令和2年6月時点で5箇所の計測機器が不具合により計測不能
・東日本大震災の地震動・津波も観測

完成した観測システムからの情報について自治体の活用が重要
そのためには

③

関係研究機関から継続的な支援が受けられる体制の構築等が必要

②

巨大地震の兆候を捉えるためには、
地震・津波観測監視システムの
高度化と広域化と安定運用が必要

DONET

DONET1 (22箇所)及びDONET2 (29箇所)により、海底に展開した観測装置で、微弱でゆっくりとした地震動から大きな揺れの地震動まであらゆるタイプの地震を確実に捉えることが可能

+

孔内計測システムによる高度化

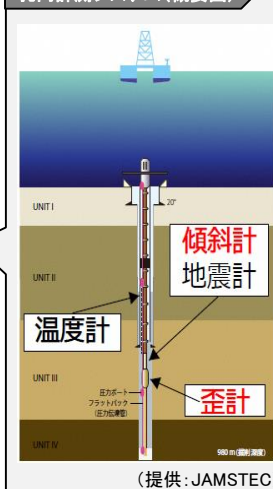
DONETでは観測できない地殻内のひずみや傾斜といった海底下で生じる微小な変動を直接観測することが可能
（現在、3箇所DONET1に接続済）

×

観測点の拡充による広域化

巨大地震の兆候をリアルタイムで捉えることができる観測体制が実現

孔内計測システム(概要図)



提言

- ①足摺岬沖～日向灘海域における観測監視システムの早期完成、空白地帯の解消
- ②地球深部探査船「ちきゅう」による掘削孔の活用などによる地震・津波観測監視システムの高度化及び広域化
- ③整備されたDONET1、DONET2、GPS波浪計の観測データを自治体が活用するための支援や適切な維持管理

・地震のゆれを陸上観測点と比べ、最大20秒早く検知することが可能

・津波の発生を最大20分程度早く検知することが可能

観測データを
県が市町村に配信

気象庁が緊急地震速報に活用

各市町村が、避難等の対応
を独自に判断することが可能

揺れから身の安全を確保！
津波から迅速に避難！